豊中市ネットワーク再構築
及び運用保守に係る意見招請依頼（RFC）

令和８年（2026 年）２月

豊中市
都市経営部デジタル戦略課

1. 意見招請依頼実施概要

1.1　背景と目的

本市では、100 を超える拠点に対してネットワークを展開しており、日々機器故障やループ等による障害の対応を行っています。また、今年度より 24 時間 365 日稼働をする必要のある拠点ができたことで、夜間や休日に障害が発生した場合は、初動の切り分け対応含め、緊急の対応を取らなければならない状況となっています。

毎年拠点が追加されることに伴って、都度機器を調達しているため、それぞれの拠点で機器のリース（保守）終了時期が異なっていることから、一度に機器の調達・更改を行うことが出来ません。そのため、更改時期が異なる既存の基幹ネットワーク機器との接続が必要になり、部分的な機器導入を新規業者に対応いただくことが困難になるため、機器調達時期のずれが参入障壁ともなっています。

本意見招請依頼は、上記の課題を解決するためのサービスやソリューションを調達するための仕様要件・企画提案依頼書を作成するために行うものです。

1.2　参加資格

本意見招請への参加資格は以下のとおり。

（1）	提案業務を行うにつき、当該業務が法令等の規定により官公署の免許、許可又は認可を受けている必要がある場合には、当該免許、許可、認可を受けている者であること。
（2）	自治体のネットワーク分離について理解していること。
（3）	自治体におけるインフラ整備業務等の実績があること。

1.3　意見招請依頼事項

本プロジェクトにおいて必要となるネットワーク構築業務及び運用保守業務は、公募型プロポーザル方式での調達・契約を予定しています。別紙「企画提案依頼書案」に示す各種資料を確認いただき実現性、仕様の問題点、公平性・仕様に対する意見、提案にあたり必要な情報の過不足、追加提案等を提示してください。

別紙「企画提案依頼書案」の以下項については、特に確認・意見・情報提供をお願いいたします。

４．詳細要件

各要件や仕様について、ご確認をお願いいたします。

５．機器詳細要件

機能要件について、ご確認をお願いいたします。

６．ネットワーク運用保守及び既存ネットワークの運用引継ぎ詳細要件

運用保守要件について、ご確認をお願いいたします。

７．その他ベンダーに提案を求める事項

現時点での実現可否について、情報提供をお願いいたします。

９．全体プロジェクト管理

構築スケジュールの実現性について、確認をお願いいたします。

2.参加方法

2. 1　RFC 参加方法・スケジュール

本意見招請依頼への参加方法・スケジュールは、以下のとおりです。

秘密保持誓約書（様式１）に必要事項を記入し、2.3 記載の担当者宛に電子メールで提出してください。

誓約書の提出をもって参加申込とし、資料一式をメールで送付します。

実現性、仕様の問題点、公平性・仕様に対する意見、提案にあたり必要な情報の過不足、追加提案等を確認事項・意見等一覧（様式２）をご提出ください。

項目	日程
意見招請依頼発出	令和８年（2026 年）２月４日（水）
確認事項提出期限（※1）	令和８年（2026 年）２月 13 日（金）
確認事項への回答（予定）	令和８年（2026 年）２月 20 日（金）

※１　確認事項・意見等一覧は、上記期限まで何度でも提出可能とします。

2.2 提出書類一覧

下記、提出書類一式を作成し、2.2記載の担当者宛に電子メールにて提出して下さい。

書類番号	提出書類	提出方法等
1	様式１　秘密保持誓約書	担当者宛に電子メールで送付してください。**誓約書を提出いただいた事業者に、企画提案依頼書案を送付いたします。**
2	様式２　確認事項・意見等一覧	担当者宛に電子メールで送付してください。提案イメージの資料の提出も可能です。ただし、質問事項等の提出は様式を利用してください。提出期限まで何度でも提出可能とします。 提出された意見及び意見に対する本市の回答は参加いただいた全事業者に公開する場合あります。

2.3 書類提出先・問い合わせ先

各種書類の提出先、本意見招請に関する問い合わせ先は、以下のとおりです。

＜担当課（事務局）＞
〒560-0022
大阪府豊中市北桜塚1丁目4番1号
豊中市都市経営部デジタル戦略課
＜担当者＞染川
＜電話＞06-6858-2780
＜メールアドレス＞jousei3@city.toyonaka.osaka.jp

3. 注意事項

・ 提供している書類については、本情報提供以外では使用しないでください。
・ 本意見招請依頼に要する費用は、貴社の負担となります。
・ 本意見招請依頼は、本市の機器の調達検討にあたっての意見、情報システムに関する技術及び価格等の情報を得るための手段であり、契約や選考に関する意味を持つものではありません。
・本意見招請依頼において提示した調達資料の内容には、実際の選考時には変更する場合があります。
・ご提供いただいた情報・書類は返却いたしません。また、当組織内でコピー・配布させていただきます。
・ご提供いただいた情報に関して、後日問い合わせを行う場合があります。
・指定された様式については、回答の電子データは集計の都合上そのまま提出してください。様式が任意の場合でも、Office や PDF 等一般的に参照可能な形式で提出してください。
・国等の機器調達において、導入を禁止されている業者の機器を本情報提供に含めないこと。
・資料の提供にあたっては、既存の提案資料、パンフレット等をご活用いただいて構いません。
・資料についてご説明を行っていただける場合は、事前にご連絡をお願いいたします。
・本意見招請依頼に関して、担当課へのヒアリングをご希望される場合は、事前にご連絡をお願いいたします。
・ご提供いただいた情報については、本市で使用するものであり、提供者に断りなく第三者への配布、結果の公表等は行いません。ただし、提供を受けた提案、資料等については、今後実施を予定するプロポーザル等の仕様に反映する場合があります。
・緊急等やむを得ない理由により、本事業を実施することが出来ない場合は、本事業を停止、中止もしくは、取り消す場合があります。